

【参考】指標一覧（分野別計画①関係）

分野		施策		指標名	出典	基準値		目標値		目標値設定の考え方 ※目標値をどのような考え方で設定したか説明してください。
						数値	時点	R12	R17	
1	子ども・子育て	1-1	こども・若者に対する支援の充実	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合（％）	※市では、調査を実施していないため現状値はない。 ※参考として、「こども大綱」に示された国の数値がある。 （参考）こども大綱 現状値 66.4％（令和4年）	－ （参考）国 数値 66.4％ （R4）	－	80	80以上	「こども大綱」の数値目標の目標値をもとに、目標値を設定。 （参考）こども大綱（令和5年12月閣議決定） 現状値：66.4％（令和4年） 目標値：80％
				「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合（％）	※市では、調査を実施していないため現状値はない。 ※参考として、「こども大綱」に示された国の数値がある。 （参考）こども大綱 現状値 83.1％（令和4年）	－ （参考）国 数値 83.1％ （R4）	－	90	90以上	「こども大綱」の数値目標の目標値をもとに、目標値を設定。 （参考）こども大綱（令和5年12月閣議決定） 現状値：83.1％（令和4年） 目標値：90％
		1-2	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実	乳幼児健診受診率（％） ※未受診者の状況把握を含む 4 か月児健診 1 歳 6 か月児健診 3 歳児健診（母子保健課）	事業実績	100 100 100	R5	100 100 100	100 100 100	全ての乳幼児が受診することが望ましく、また、未受診者は状況を把握し、必要な支援につなぐことが必要であることから、目標値を100％に設定。
				待機児童数（人）	事業実績	10	R6	0	0	保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制を目指し、年度当初の待機児童を0人に設定。
		1-3	幼児期の教育・保育と学童保育の充実	放課後児童支援員認定資格を有する職員の割合（学童保育関係）	事業実績	90.7％	R7.3.31	90％	90％	本市では、放課後児童支援員の基礎資格を有している者が速やかに認定資格研修の受講ができるよう、計画的に受験枠を確保し、有資格者の割合を増やすことに取り組んでいる。目標数値については、放課後児童支援員の入れ替わり等を勘案し、第三次教育振興基本計画と同様に90％に設定している。 尚、条例では施設の単位ごとに2名以上を配置することになっており、そのうち1名は補助員とすることも可能としているが、本市においては放課後児童支援員を複数人配置することで、児童が必要な知識及び技能を習得した職員から支援を受けられる環境を整えている。
				「学校や社会全体等で、自分の意見を言える機会がある」と感じるこどもの割合（％）	※市では、調査を実施していないため現状値はない。 ※参考として、「埼玉県こども・若者計画」に示された県の数値がある。 （参考）埼玉県こども・若者計画 現状値：72.1％(令和6年度)	－ （参考）県 数値 72.1％ （R6）	－	90以上	90以上	「埼玉県こども・若者計画」の指標の目標値をもとに、目標値を設定。 （参考）埼玉県こども・若者計画（令和7～11年度） 現状値 72.1％(令和6年度） 目標値 90.0％以上（令和11年度）
		1-4	地域全体でこども・若者、子育て家庭を支える意識と環境づくり	「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合（％）	※市では、調査を実施していないため現状値はない。 ※参考として、「こども大綱」に示された国の数値等がある。 （参考）こども大綱 現状値：15.7％（令和5年） （参考）埼玉県こども・若者計画 現状値：24.1％(令和6年度）	－ （参考）国 数値 13.7％ （R5） （参考）県 数値 24.1％ （R6）	－	70	70以上	「こども大綱」の数値目標及び「埼玉県こども・若者計画」の指標の目標値をもとに、目標値を設定。 （参考）こども大綱（令和5年12月閣議決定） 現状値：15.7％（令和5年） 目標値：70％ （参考）埼玉県こども・若者計画（令和7～11年度） 現状値 24.1％(令和6年度） 目標値 70％（令和11年度）

分野		施策		指標名	出典	基準値		目標値		目標値設定の考え方 ※目標値をどのような考え方で設定したか説明してください。
						数値	時点	R12	R17	
2	福祉・保健・医療	2-1	健康づくりの推進	65歳からの健康寿命	埼玉県衛生研究所データ（地域別健康情報）	17.99 （男性） 20.75 （女性）	R5	17.99以上 （男性） 20.75以上 （女性）	17.99以上 （男性） 20.75以上 （女性）	埼玉県地域保健医療計画の目標に合わせた。目標値は、基準値との比較により評価がわかりやすいため。
		2-2	保健衛生・医療体制の充実	食中毒の発生件数	本市保健所管内食中毒発生件数	2	R4～6 実績の 平均値	2	2	中核市平均を下回っていることから、計画策定時の実績値の水準を維持することを目標とする。
				自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	第二次川越市自殺対策計画	14.5	R6	13.0以下	13.0以下	国は自殺総合対策大綱において、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和 8 年までに自殺死亡率を平成27年（18.5）と比べて30％以上減少（13.0以下）させることを数値目標として設定しており、本市の目標値も国と同値の13.0以下とした。（R6実績　市：14.5、国：16.1）
				かかりつけ医を持つ市民の割合	保健医療に関する意識調査	60.6%	R6	61%以上 （現状値を上回るように取り組む）	61%以上 （現状値を上回るように取り組む）	現在、国では新たな地域医療構想を検討しており、その中で市町村によるかかりつけ医療機能の確保等が求められる見込みであることから、左記の指標を選定した。目標値については、全国的、全県的な目標が示されていないが、更なるかかりつけ医の普及啓発を図るため、「現状値を上回るように取り組む」とした。
		2-3	地域福祉の推進	民生委員・児童委員の一斉改選時の充足率		94.0%	R4	94.0%	94.0%	充足率が高いほど、支援体制の網目を細かくできる。 民生委員・児童委員は3年ごとに一斉改選があり、改選時は充足率が低く、その後充足率が増加していく傾向があるため、R4年12月の一斉改選時を基準とする。一斉改選時の全国の充足率が93.7%であるのに対し、本市は94.0%と上回っている一方で、推薦依頼先である自治会の加入率が低下している状況等を踏まえ、現状維持を目標とした。 ※次回の一斉改選はR7年12月
				コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動件数		3,782件	R6	4,500件	4,500件	地域での活動を支援するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動件数は、地域における助け合い・支え合いの活動への意識向上の指標と考えられる。 基準値では、CSW1人あたりの活動件数は約290件となっており、活動件数が増えることで地域福祉の推進につながると考えられることから、目標値を設定した（1人あたり300件）。
				生活困窮者自立支援事業において改善が見られた者の割合		84%	R5	90%	90%	国が設定する令和 5 年度から令和 7 年度における K P I の目安値を参考に設定する。
		2-4	高齢者福祉の推進	75歳から84歳の介護認定率		17.6%	R5.10.1	17.6	17.6	75歳以上になると介護認定を受ける人の割合が大きく上昇するとされている（令和 3 年版高齢者白書・第 2 章第 2 節 2(2)ア）が、介護予防の取組を進め、自立（自律）した日常生活を送る高齢者の割合（介護認定率）を維持することを目標として設定した。
				幸福だと感じている高齢者の割合	川越市高齢者等実態調査	43%	R 4.12	43.1%以上 （現状値を上回るように取り組む）	43.1%以上 （現状値を上回るように取り組む）	社会活動など日中、活動的に過ごすことが、要介護リスクの減少や幸福感の向上につながるとされており、要介護状態になる前の高齢者の主観的幸福感を把握することで、地域の（精神面での）健康度のアウトカム指標として活用が可能なため。

分野		施策		指標名	出典	基準値		目標値		目標値設定の考え方 ※目標値をどのような考え方で設定したか説明してください。
						数値	時点	R12	R17	
2	福祉・保健・医療	2-5	障害者福祉の推進	障害のある人が差別や偏見を感じたことがある割合	川越市障害者福祉に関するアンケート調査	42	R4	30	30%以下	障害者への偏見や誤解があり、それにより障害者の社会参加が阻害されている可能性があることが課題であると考えている。そのため、施策の方向性では、差別の解消を目指した取り組みをおこなうこととし、その効果検証を行うため、当該指標を設定した。目標値は、本来0%を目指すべきだが、差別や偏見の認知には個人の主観が関わるため、完全な0%は現実的に困難である。そのため、現状値42%から、毎年2%以上の改善を目指し、令和12年度までに30%以下とすることを目標とした。
				個別避難計画作成数		561	R6	1,000 ※検討中	1,500 ※検討中	障害者は災害時の避難に多くの課題を抱えている一方で、避難支援体制が十分とは言えないことが課題となっている。そのため、施策の方向性では、必要な支援・援助を受けられる環境整備に努めることとし、その効果検証を行うため、当該指標を設定した。
				一般就労への移行者数	WebRingsのEUCデータ ※生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の廃止決定理由が「就労による」の人数	21	R3	29	29	障害者の就労は進んでいるものの、当事者の自立や希望がかなっていないことが依然として課題となっている。施策の方向性では、就労の希望を叶えるため、就労に向けた訓練等の機会を提供していくこととし、その効果検証を行うため、当該指標を設定した。目標値は、令和4年度末に示された国の基本指針で当該指標の令和8年度の目標値を「令和3年度実績の1.28倍以上」（うち就労移行支援事業は1.31倍以上、就労継続支援事業A型は1.28倍以上、就労継続支援B型は1.29倍以上）としているため、毎年「令和3年度実績の1.28倍」（29人）の一般就労へ移行することを目標とした。 ※単純に令和3年度実績の1.28倍だと21×1.28=26.88になるが、内数についてもそれぞれ国の基本指針に基づき目標値(就労移行支援 17×1.31≒23、就労継続支援A型 3×1.29≒4、就労継続支援B型 1×1.28≒2)を設定しているため、合計すると29人になる。

分野		施策		指標名	出典	基準値		目標値		目標値設定の考え方 ※目標値をどのような考え方で設定したか説明してください。
						数値	時点	R12	R17	
4	都市基盤・生活基盤	4-1	拠点を中心とした持続可能なまちづくりの推進	市街化区域の人口密度（人／ha）	都市計画基礎調査	83.8	R2	80	80	基準としている令和２年度の市街化区域の人口密度と、都市計画運用指針の数値を参考に、将来人口推計を踏まえ設定。
		4-2	交通ネットワークの充実の満足度	都市計画道路の整備率（％）		49.1	R6	49.8	51.5	現時点における事業中及び事業予定路線の整備を目標として設定。
				基幹的バス路線利用者数（人／年）	川越市都市・地域総合交通戦略	6,576,177	R6	6,576,177	6,576,177	少子高齢化や人口減少により利用者の減少が見込まれる中で、維持を目指す。
				市内循環バス「川越シャトル」利用者数（人／年）	川越市都市・地域総合交通戦略	401,632	R6	401,632	401,632	少子高齢化や人口減少により利用者の減少が見込まれる中で、維持を目指す。
				デマンド型交通「かわまる」利用者数（人／年）	川越市都市・地域総合交通戦略	14,923	R6	14,923	14,923	少子高齢化や人口減少により利用者の減少が見込まれる中で、維持を目指す。
		4-3	魅力ある都市景観の形成	景観重要建造物の指定件数（件）	景観計画・歴史的風致維持向上計画	62	R6	67	72	現在伝建地区に集中する賑わいの分散先となる新たな景観資源として、景観法に基づく景観重要建造物の指定（都市景観重要建築物からの移行を含む）を年1件以上目指す。
				歴史的建造物を活用した施設への来場者数の合計（人／年）	旧山崎家別邸とコエトコが通常業務として計測している数値	40,000	R6	44,000	48,000	今後の町並み整備によって見込まれる伝建地区周辺の回遊性と認知度の向上効果として、伝建地区周辺に位置する歴史的建造物活用施設の来場者数の年２％増を目指す。
		4-4	良好な住環境づくり	自然災害（浸水、地震、台風）からの安全性について満足している人の割合	市民意識調査	52.9	R6	52.9以上	52.9以上	災害に強い都市基盤の整備を着実に進め、災害による被害を軽減・最小化し、現状値以上の維持を目指す。
				公園・広場等の利用のしやすさについて満足している人の割合	市民意識調査	57.8	R6	57.8以上	57.8以上	施設の老朽化が進む状況の中で、新規公園の整備や既存公園の施設改修等の適切な維持管理を着実に行之い、現状値以上の維持を目指す。
		4-5	上下水道事業の充実	公共下水道事業の有収率	上下水道ビジョン	71.0	R6	80.0	80.0	類似団体平均値の近似値となる８０％を本市の目標値として定めた。
				重要施設配水管耐震化率	上下水道ビジョン	25.0	R6	34.0	44.0	長期的財政収支の見通しに合わせ事業の平準化を行った結果の目標値。 なお、年間の更新延長は概ね５kmとしている。